



回覧印座



建災防だより 12月号

令和7年12月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL: 087-821-5243 FAX: 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>



建設業労働災害防止協会香川支部

ホームページ

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

※ いよいよ今年も残りわずかになりました。今年は全産業の死亡事故が10月末で10件発生しています。「無事故の歳末明るい正月」をスローガンに、安全作業を優先し、痛ましい事故・災害を起こさないよう、**今一度の点検と安全管理をお願いします。**

主な内容

- ◎ 令和7年度年末年始ゼロ災**香川推進運動**について
- ◎ 現場所長研修を開催しました。**(現場見学あり)**
- ◎ R8年度「顕彰基金による顕彰」**作品募集**に関する協力依頼について
- ◎ 化学物質管理者・保護具着用管理責任者・安全衛生推進者講習について
- ◎ **解体・改修・各種設備工事**を行う施工業者の皆さんへ
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について**(10月末現在)**
- ◎ 令和7年香川県死亡事故一覧表**(10月末現在)**
- ◎ **GHS** (世界調和システム) による絵表示
- ◎ **災害事例** (墜落・転落)

◎. 令和7年度年末年始ゼロ災害川推進運動について

- ・「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進



災害のない明るい新年を迎えるため次の事項を実施しましょう

- ✓ 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ✓ 安全衛生パトロール
- ✓ 機械設備の一斉検査・作業前点検
- ✓ 大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ✓ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底



香川労働局・各労働基準監督署

◎ 現場所長講習を開催しました

現場経験が3年以上かつ現場所長経験のある方を対象に行いました（無料）現場所長として、災害防止を図るために何をすべきか、再確認するための講習として毎年実施しています。目玉の現場見学は、ご厚意により、徳島横断道津田大橋新築工事を見学させていただき大変好評でした。お忙しい中、丁寧に対応していただき有難うございました。

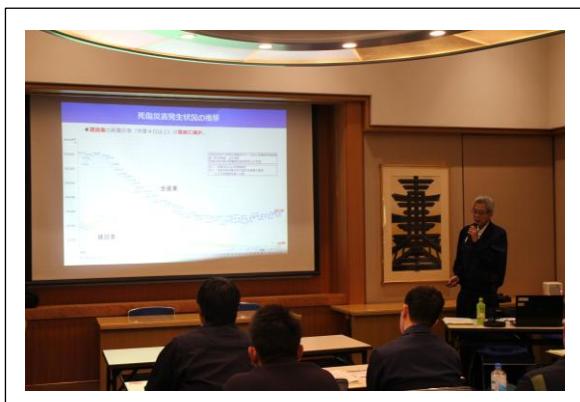
日時：2025年11月5日 9:20～17:00 場所：サンメッセ香川

建設工事業者の現場所長講習 カリキュラム			
【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業】			
日 時：令和7年11月5日(水) 9:20～17:00			
場 所：サンメッセ香川2階 特別会議室			
優良現場見学：徳島横断道津田大橋（バス移動）			
主 催：建設業労働災害防止協会 香川支部			
【司会：半田茂人】			
時 間	内 容	担当講師	
9:20～9:40	オリエンテーション・配布資料説明	事務局長	20分
9:40～10:20	① 労働災害防止のための重点取組みについて 休憩（10分）	香川労働局 健康安全課長 小山正博	40分
10:30～11:20	② 現場所長の役割について 休憩（10分）	建災防安全衛生管理士 東 昭三	50分
11:30～12:00	③ リスク管理マニュアルについて	武内久典	30分
	昼 食 ※お弁当準備しています。		

カリキュラム



サンメッセにて講義中



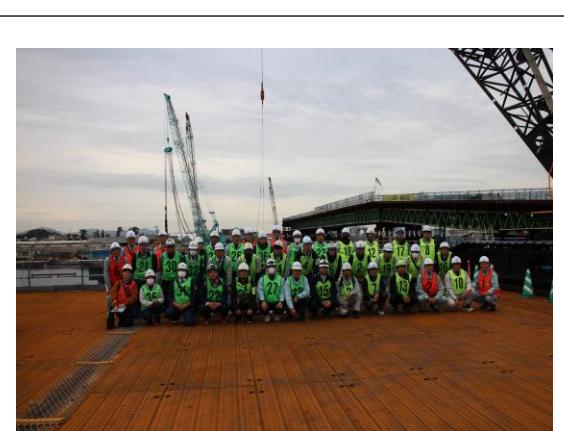
サンメッセにて講義中



サンメッセにて講義中



現場見学



現場見学

◎. R8年度「顕彰基金による顕彰」作品募集に関する協力依頼

・優秀な作品を選定して、全国大会で顕彰を行っています。

7 建災防業発第 541 号
令和 7 年 10 月 28 日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 様

建設業労働災害防止協会
専務理事 井上 仁



令和 8 年度「顕彰基金による顕彰」作品募集に関する協力依頼について

当協会では、労働災害防止活動の普及・定着を図るため、建設業の安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品の考案者に対して、毎年開催する「全国建設業労働災害防止大会」において顕彰を行っております。

業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、作品募集のリーフレットをお送りいたしますので、企業に対し、広く応募を呼びかけていただき、特に、中小規模事業場における作品についても奮って応募いただきますよう、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、当該リーフレットの PDF データをサイボウズメッセージにてお送りするとともに、別添の支部報（案）をお送りしますので、支部報に掲載し、応募勧奨していただくよう併せてお願い申し上げます。

なお、来年度は、第 63 回全国建設業労働災害防止大会を 10 月 8 日（木）及び 10 月 9 日（金）に新潟県新潟市の朱鷺メッセにおいて開催することとしております。

（参考）令和 8 年度作品募集要綱、応募用紙、リーフレット
(電子データ) を次の本部 WEB ページに掲載しております。

「https://www.kensaibou.or.jp/public_relations/invention/invention.html」



担当部署：業務部普及課 03-3453-8202

◎ 化学物質管理者・保護具着用管理責任者・安全衛生推進者講習のご案内。義務になってますので取得の検討をお願いします。

化学物質管理者講習(義務)のご案内

- 有害性のある化学物質を取扱うときは、少量の取扱いでも必要となり、又全ての業種で規模に関わらず必要です。(個別現場ごとではありません)令和6年4月1日から義務化されています。
- 有害性のある化学物質とは、GHSによる絵表示が表示されている物質・SDS交付義務がある物質です。

GHS 絵表示



- 建設工事で使われている化学物質の具体例としては、セメント・地盤改良材・アスファルト・塗料・剥離剤・接着剤・シーリング材・防水材・ガソリン・軽油・灯油・溶接棒・アセチレンガス・一酸化炭素・爆薬など非常に多くの物質があります。
- 現在指定されている物質は約900物質ですが、令和8年には約2900物質まで増えます。

保護具着用管理責任者講習(義務)のご案内

- 有害な化学物質を取扱う際に、保護具(マスク・手袋・長靴・保護衣等)を労働者に使用させる場合には保護具着用管理責任者が必要となります。(個別現場ごとではありません)令和6年4月1日より義務化されています。
- 主な業務としては、適正な保護具の選定、年1回行う顔面への密着性の確認(フィットテスト)、着用の都度実施するシールチェックの方法の指導。保護具の保守管理、廃棄、台帳を整備し、フィルターの交換等を記録する。
- 保護具着用管理責任者は作業主任者との兼任も可能ですが、また監督署への届出は不要です。

安全衛生推進者 養成講習のご案内

※ 労働安全衛生法では10人以上50人未満の会社は安全衛生管理を担当する者(安全衛生推進者)の選任が義務づけられています。

- ◆ 安全衛生推進者を選任しなければならない義務(安衛法12条の2)
 - ◆ 会社に専属の者でなければなりませんが、個別現場ごとではありません。
- ◆ 安全衛生推進者を選任すべき事業場(安衛則12条の2)
 - ◆ 常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場が対象です。
- ◆ 安全衛生推進者は次の要件を満たす者のうちから選任します。(安衛則12条の3)
 - ◆ 都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習(建災防香川支部)を修了した者又は
 - ◆ 総括安全衛生管理者の業務を担当するための必要な能力を有すると認められる者です。
- ◆ 安全衛生推進者の役割
 - ◆ 作業所において会社が行うべき安全衛生業務の具体的な事項を自ら実施する。
 - ◆ 「会社で選任されている場合」はスタッフとして工事現場における安全衛生業務について指導監督する。
 - ◆ 会社のリスクアセスメントの実施を管理し、その結果を安全衛生管理計画、安全衛生教育計画、作業標準等に反映させる。
 - ◆ 労働基準監督署への届出は不要です。
 - ◆ 受講資格は特にありません。

◎ 解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さんへ

事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります

解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さんへ



令和5年 10月1日

着工の工事から!!

事前調査は、

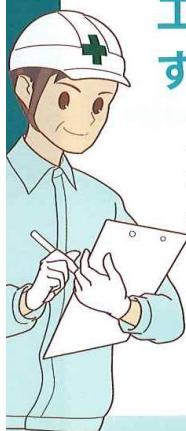
「建築物石綿含有建材調査者」
が行う必要があります！

※1

- ※1・特定建築物石綿含有建材調査者
- ・一般建築物石綿含有建材調査者
- ・一戸建て等石綿含有建材調査者
(一戸建て住宅・共同住宅は住戸の内部に限定)
- ・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者



事前調査は、
工事の規模にかかわらず
すべての工事が対象です



工事対象となるすべての範囲について
石綿が含まれているか事前に調査を
行う必要があります（※2、3）

※2 事前調査は、建築物石綿含有建材調査者等が行う必要があります

※3 事前調査については、「文書」と「目視」による方法が原則です
ただし、事前調査の方法については、例えば、解体等対象建築物等の着工日等が平成18年（2006年）9月1日以降であることを、設計図書等の文書で確認する方法などが認められており、
この場合は事前調査者の資格まで必要ありません

事前調査結果の
報告は義務です

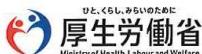
石綿事前調査結果報告システムを使用すれば、
パソコン・スマホから24時間報告できます（※4）

一定規模以上の工事は、
施工業者（元請事業者）が労働基準監督署と
都道府県等に対して、事前調査結果の報告を
あらかじめ行う必要があります（※5）

※4 システムの使用が困難な場合は紙による報告もできます

※5 裏面「報告の対象となる工事・規模基準」を参照

詳細は、石綿総合情報ポータルサイトを
ご確認ください
<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp>



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

◎. 建設業における労働災害の発生状況について

<令和7年9月末の全国の労働災害>

- ・全産業の死者数・・・475人（前年同期比 ▲33人）
- ・建設業の死者数・・・156人（前年同期比 ▲8人）
- ・全産業の休業4日以上の死傷者数・・・87,407人（前年同期比 ▲1,014人）
- ・建設業の休業4日以上の死傷者数・・・8,794人（前年同期比 ▲382人）

<令和7年10月末の香川県の労働災害>

- ・全産業の死者数・・・10人（前年同期比 ▲1人、）
- ・建設業の死者数・・・3人（前年同期比 +2人、）
- ・全産業の休業4日以上の死傷者数・・・1,026人（前年同期比 ▲135人）
- ・建設業の休業4日以上の死傷者数・・・106人（前年同期比 ±0人）

※香川県は10月末で、全産業の死亡災害は10人、休業4日以上の死傷者数は1026人です。建設業の死亡事故は昨年より2件増えています。死亡事故は後悔しかありません。

◎. 建災防香川支部、入会のご案内（特典をご覧ください）

建設業労働災害防止協会 香川支部

入会のご案内

「建災防」は、建設業における労働災害の防止を図ることを目的として、「労働災害防止団体法」に基づき設立された団体です。

建災防では、安全施工技術や安全衛生に関する知識・ノウハウ等を修得するための各種の安全衛生教育や技能講習、特別教育等を実施しており、会員には、これらの教育がいつでも受講できるように適宜情報を提供しています。

香川支部会員

10の特典

1. 会員研修会（無料）
2. 現場所長研修・優良現場見学会（無料）
3. 技能講習テキスト代会員価格
4. 特別教育テキスト代会員価格
5. 広報誌「建設の安全」配布（無料）
6. 連絡誌「建災防だより」送付（無料）
7. 労働局通達等の周知（無料）
8. 表彰
9. 会員証明書の発行（有料）
(入札参加資格審査等での加点)
(総合評価等での加点)
※詳細は各自治体に確認願います
10. 安全衛生問題の相談・指導



労働安全衛生力向上のため、ぜひ当協会にご入会いただきますようにご案内申し上げます。

年会費：香川県経営審査評価点により
15,000円～30,000円（年間）

<申込先>

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026

香川県高松市磨屋町6-4

TEL：087-821-5243

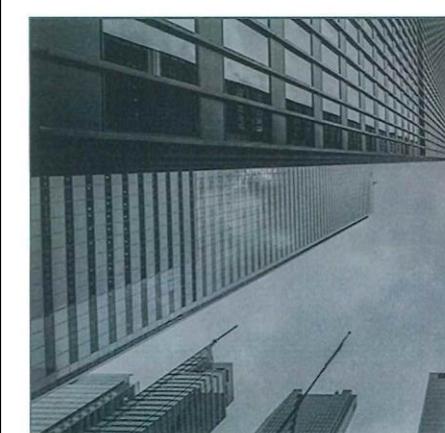
FAX：087-821-5229



ホームページ



2024.03.01



◎. 令和7年香川県死亡事故一覧表（10月末現在）

・建設業は2番と4番と9番です。（6番と9番は熱中症です）

令和7年 死亡災害一覧表

香 川 労 働 局
令 和 7 年 10 月 31 日 現 在

1 死亡災害

番号	死亡者数累計	業種	発生月	発生時間帯	事故の型年齢	発生状況
1	1	金属製品業	2月	11時台	激突され 60歳代	被災者は、クレーンで鉄骨を台車に載せ吊具を取り外していたところ、背後から全自動ドリルマシーンで孔あけしていた長さ12.5mのH鋼に激突し、このH鋼と台車に載せていた鉄骨の間に挟まれたもの。
2	2	電気通信事業	3月	9時台	感電 40歳代	太陽光発電所で太陽光パネルの配線接続作業を行っていた被災者が、誤って接続されていた配線を修正するため、電線同士を接続しているコネクタを解除したところ、感電し死亡したもの。
3	3	その他の食料品製造業	3月	6時台	はさまれ・巻き込まれ 40歳代	被災者は、中華麺の製造機械の清掃作業中、コンベヤーの歯車に頸部を巻き込まれたもの。
4	4	その他の土木工事業	6月	14時台	その他 60歳代	被災者は垣根の剪定枝等の回収作業中に蜂に刺されたため休んでいたが、体調が急変し倒れているところを同僚が発見したもの。
5	5	一般機械器具製造業	7月	14時台	崩壊、倒壊 20歳代	被災者は、工場で金属製品を玉掛けし、つり上げ荷重2.8トンの天井クレーンをリモコンを用いて自身で操作し、45センチメートルほど吊り上げたところで、被災者の立ち位置に対して手前側に置かれていた別の金属製品が倒れ、被災者に激突し、頭部を打撲したもの。
6	6	病院	8月	15時台	高温・低温の物との接触 60歳代	敷地内の庭の木陰において嘔吐し、意識がない状態で倒れているところを発見されたもの。被災者は、翌日熱中症により死亡した。
7	7	畜産業	8月	11時台	その他の転倒 20歳代	私道の側溝の堆積物除去作業でパケット付きフォークリフトを坂道にエンジンを切って停車した際、後方に動き、フォークリフトの後輪が脱輪し横転。被災者は胸部をフォークリフトのヘッドガードと地面との間に挟まれた。
8	8	ゴム製品業	8月	11時台	はさまれ・巻き込まれ 30歳代	原反を巻き取る作業において、巻き取り芯と紙管を止める金具に作業服が引っ掛かり、巻き取り芯に作業服ごと引き込まれ、襟で頸部が締め付けられるような状態で意識を失っているところを発見されたもの。
9	9	建築工事業	9月	16時台	高温・低温の物との接触 50歳代	解体された壁型枠の材料を上階へ渡す作業中、被災者が床に座り込んでいるところを同僚に発見されたもの。
10	10	セメント・同製品製造業	9月	12時台	墜落・転落 50歳代	生コンクリート製造プラントの直下において、血を流して倒れているところを近隣住民に発見されたもの。

◎ GHS（世界調和システム）による絵表示

- 一斗缶とか商品にこの絵表示があれば、リスクアセスメントをしなければなりません。

危険有害性絵表示	シンボル	危険・有害性の例
	爆弾の爆発	不安定爆発物 火災又は飛散危険性 熱すると爆発のおそれ
	炎	引火性液体；可燃性液体 熱すると火災のおそれ 自然発火；自己発熱・発火のおそれ 水に触ると可燃性ガスを発生
	円上の炎	火炎助長 酸化性物質 強酸化性物質
	ガスボンベ	可燃性の高いガス；爆発的に反応するおそれ 高圧ガス 凍傷又は傷害のおそれ
	腐食性	金属腐食のおそれ 皮膚の薬傷および眼の損傷
	どくろ	飲み込むと生命に危険 飲み込むと有毒 皮膚に接触すると生命に危険 皮膚に接触すると有害 吸入すると生命に危険 吸入すると有毒
	感嘆符	飲み込むと有毒；皮膚に接触すると有害 吸入すると有害のおそれ 皮膚刺激；眼刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ オゾン層の破壊により健康および環境に有害
	健康有害性	吸入するとアレルギー・喘息・呼吸困難を起こすおそれ 遺伝性疾患のおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 反復曝露による臓器の傷害
	環境	長期継続的影響により水生生物に毒性

◎. 災害事例（墜落・転落）

- 可搬式作業台は、簡易で便利な足場ですので油断しやすいです。

事例一 15							
事故の型	墜落・転落	可搬式作業台を使用して電気配管作業中、天板部から墜落					
作業種別	配管作業	発生月等	11月				
現場工種等	変電所		起因物	可搬式作業台	墜落高さ	1.5m	
請負次数	1次	職種	電工	経験年数	26年	入場日数	100日
災害発生状況	被災者は8時から朝礼、KYを実施した後、ケーブルラックの取付けと配管作業を実施していた。可搬式作業台上で換気扇用ボックスを取り付けた後、ボックスからケーブルラックまでの配管作業を行っていた。配管の長さ調整のため、印を付けて相番者に台の上からかがんで材料を渡した。相番者が背を向けて少し歩いた時に、大きな音がして振り返ると被災者が床に墜落していた。他業者の仮置き資材があるため、可搬式作業台は作業の中心に設置されていなかった。そのため、端部で作業していたと推定される。また、緩いこう配があるにもかかわらず、脚の調整をしていなかった。						
原因	①可搬式作業台が作業の中心に設置されていなかった。脚の調整をしていなかった。不安全な姿勢、危険な位置で作業した。 ②前工程の他業者の資材、残材が整頓されていなかった。 ③前工程の他業者との作業間連絡調整が行われていなかった。						
対策	①可搬式作業台は水平になるよう脚を調整し、中心部で作業できるよう位置決めする。安全帯を掛ける場所があれば必ず使用する。 ②作業前に現地を確認し KY 実施時に支障物を撤去する。 ③後工程の業者に支障がないよう自工程終了時に現場の整理整頓を行う。作業間の連絡調整を徹底させる。						